障害のある学生への 支援・配慮事例 【視覚障害】

平成 27 年 4 月



事例の紹介にあたって

大学等の規模、設備、組織体制や実施支援・配慮ならびに実際の支援に至るまでの手続きなどの面で多様な事例を提供しています。大学等において各校の状況に応じた具体的取組の検討をする際の参考資料として、障害学生支援の一助となれば幸いです。

1. 趣旨·背景

我が国でも大学等に在籍する障害学生数が年々増加しており、特に発達障害、病弱・虚弱、精神障害の学生が急増しています。一方、平成26年2月17日には障害者権利条約が我が国において発効し、平成28年4月には障害者差別解消法の合理的配慮規定等が施行される予定で、国公立の大学等では障害者への差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となり、私立の大学等では障害者への差別的取り扱いの禁止は法的義務、合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となります。本機構では、こうした動向を踏まえ、障害のある学生からの支援の申し出に対して、適切な対応を行なうために参考となる取組事例の収集を目的とする調査を実施しました。

今般御紹介する事例は、各大学等において実際に学生に配慮を行なった事例です。これらはそのまますべての大学等における「合理的配慮」となる性格のものではありませんが、大学等の規模、設備、組織体制や実施支援・配慮ならびに実際の支援に至るまでの手続きなどの面で多様な事例を提供しています。大学等において、各校の状況に応じた具体的取組を検討する際の参考資料として提供するものです。

2. 紹介事例について

ご提供いただいた事例のうち、視覚障害27例を紹介しています。

1)紹介事例の選択方法

支援・配慮は、各大学等の状況により異なります。さまざまな状況における支援・配慮のあり方を示すため、紹介事例は以下の考え方で選択しました。

- ・支援の申し出から、学生本人と大学との協議、提供された支援のプロセスや申 し出に対応できなかったときの理由などがよくわかるもの。
- ・限られた資源や制約の中で工夫されたもの(支援内容が重複する場合は、記述 内容の詳細なものを選択する)。
- ・提供校の以下の要素に、できるだけバリエーションをもたせる。 設置形態(国公私立)、学校種(大学、短期大学、高等専門学校)、 学校規模(在籍学生数)、支援体制(委員会や支援担当部署の状況)等

2) 閲覧にあたっての注意事項

ここで紹介する事例は、推奨される事例や最低限ここまでは実施しておくべき 事例といったものではなく、個々の大学等において実践された多様な取組例の一 部です。各大学等においては、各校の状況を踏まえた合理的配慮を検討する際の 参考資料の一つとしてご活用いただければ幸いです。 なお、障害学生の個人情報保護に配慮し、各事例における個別情報(学校名、機関名、障害学生の個人情報等)は、紹介していません。学校や地域が特定できるような部署、学部学科、組織の名称等の固有名詞は、一般的な用語や表現に置き換えて紹介していますのでご了承ください。

3)参照すべき資料

大学等における合理的配慮の基本的な考え方については、「教職員のための障害学生修学支援ガイド(平成26年度改訂版)」の「9. 関連資料」をご参照ください。また、合理的配慮を含む障害者差別解消法の基本的な考え方については、内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」(平成27年2月24日閣議決定)をご覧ください。また合理的配慮を各組織の状況に合わせて行なうべきことや、配慮要望・申請に対する対応手順や過度な負担の考え方などについては、厚生労働省「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会報告書」(労働政策審議会障害者雇用分科会)を参照することもできます。

○内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/honbun.html

○厚生労働省「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の 指針の在り方に関する研究会報告書」

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000047446.html

4) 事例の見方

事例紹介ページは、障害種別の詳細区分(盲と弱視)ごとにページが分かれています。

- ・各ページの事例は、学校規模(全体の学生数)の大きい順に並んでいます。
- 各ページには、以下の場面ごとの索引があります。
 - ○入学者選抜等(受験上の配慮を含む)
 - ○授業、試験、移動、施設改修等
 - ○進級、卒業、就職、学外実習等
 - ○学生相談、カウンセリング等
 - ○学外生活(通学・入寮等)
- ・索引見出しには、学校規模と設置形態(国公私立)及び支援内容のわかるキー ワードがついています。
- ・事例紹介ページは、「学校基本情報」「(1)支援の申し出」「(2)対応について」「(3) 学生の反応、感想等」のブロックから構成されています。事例閲覧者は、これ らの情報と自校の状況を比較することにより、自校における支援・配慮のあり 方を検討することができます。

学校基本情報…「平成 26 年度 (2014 年度) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の回答によるものです。紹介事例は、平成 26 年度に実施され

たものとは限らないため、事例実施時と支援環境等に相違がある場合があります。支援・配慮を行なった学校の基本的な情報や、支援実績、対応組織体制、どのような支援が行なわれているかなど、その学校の基礎的環境整備の状況を概観することができます。なお[~障害学生への実施支援]欄に書かれている支援内容は、その障害種別の学生に対してその大学等が全般的にどのような支援を提供していたか(平成26年度)であり、事例の学生に対して提供された支援内容ではありません。

- (1)支援の申し出…支援を申し出た学生の基本情報(申し出のあった障害種別、学部学科、学年)などです。申し出者は本人であることも、本人以外、あるいは両者であることもあります。
- (2) 対応について…[申し出を受けた部署] [対応の手順] [学生との話し合い] [支援内容] [学内協議参加部署・機関] [ニーズへの対応] の各項目が記載されています。申し出に対して各校がどのような対応を行なったかが示されます。大学等の体制整備の一環として対応窓口の設置状況や対応プロセスがわかるとともに、学生等の申し出者との話し合いの内容を知ることができます。各校の状況によって必ずしも学生等からの申し出 (ニーズ) に応じることができなかったケースもありますが、その場合は対応できなかった理由などが記載されています。
- (3) 学生の反応、感想等…学生等からの反応や、その後の経緯などのフィードバック情報がある場合に記載されます。

3. 調査の概要

紹介事例の収集にあたっては、全国 416 校の大学等からご提供いただきました。 ご協力ありがとうございました。

1. 調查対象

全国の大学、短期大学及び高等専門学校のうち、障害のある学生が在籍している学校(811校)

※平成25年度(2013年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査による。

2. 調査方法

抽出調査

(配布方法:送付状郵送、調査票ウェブサイト配信 回収方法:電子メール)

3. 調査期間

平成 26 年 7 月 1 日~7 月 31 日

目次

盲	
事例No. 1 視覚障害・盲 私立大学(10,000人以上)(授業)	-1
事例No. 2 視覚障害・盲 私立大学(10,000人以上)(授業)	-2
事例No. 3 視覚障害・盲 私立大学(10,000人以上) (授業)	-4
事例No. 4 視覚障害・盲 私立大学(5,000~9,999人) (入学) (授業) (進級)	-5
事例No. 5 視覚障害・盲 国立大学(5,000~9,999人) (授業) (進級)	-6
事例No.6 視覚障害・盲 私立大学(5,000~9,999人) (入学) (授業)	-7
事例No. 7 視覚障害・盲 公立大学(2,000~4,999人) (進級)	-8
事例No. 8 視覚障害・盲 私立大学(2,000~4,999人)(入学)(授業)(学外)	-9
事例No. 9 視覚障害・盲 私立大学(2,000~4,999人) (授業) (学外)	-10
事例No. 10視覚障害・盲 私立大学(1,000~1,999人) (授業)	-11
事例No. 11視覚障害・盲 私立大学(500~999人) (授業) (学外)	-12
事例No. 12視覚障害・盲 私立大学(500~999人) (授業)	-13
事例No. 13視覚障害・盲 私立短大(1~499人) (入学) (授業)	-14
事例No. 14視覚障害・盲 私立短大(1~499人) (授業) (学外)	-15
弱視	
事例 No. 15 視覚障害・弱視 国立大学(10,000 人以上) (授業) (進級)	-16
事例 No. 16 視覚障害・弱視 国立大学(10,000 人以上) (授業)	-17
事例 No. 17 視覚障害・弱視 私立大学(5,000~9,999 人)(入学)(授業)(学外)	-18
事例 No. 18 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学) (授業) (進級)	
事例 No. 18 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学) (授業) (進級)	-19
	-19 -20
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999人) (入学)	-19 -20 -21
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999人) (入学)	-19 -20 -21 -22
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23 -24
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23 -24 -25
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23 -24 -25 -26
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23 -24 -25 -26 -27
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23 -24 -25 -26 -27
事例 No. 19 視覚障害・弱視 国立大学(5,000~9,999 人) (入学)	-19 -20 -21 -22 -23 -24 -25 -26 -27

40	m	M	I	- 4
-		IN	റ	

授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関	
私立大学	10,000人以上	21人以上	ない	専門部署·機関	

視覚障害学生への 実施支援

点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、ガイドヘルプ、ノートテイク、試験時間延長・別室受験、パソコンの持込使用許可、実技・実習配慮、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、保護者との連携

(1)支援の申し出

視覚障害	Ĩ	ī	法学(大学院)	1 年次	申し出者	本人
申し出内容		具体的	」には、点字携帯情報	の読み上げで情報を 端末の貸与、点字プリ での授業資料の提供。		整えてほしい。 ヒげソフト等の入ったPCの準

(と)がいし ついて	
申し出を受けた部署	当該学生の入学決定後、当該学生、所属学科、障害学生支援室の三者による面談で上記の申し出内容を確認。
対応の手順	支援機器類については、障害学生支援室と情報機器担当部署との間で協議をし、予算措置をして購入した。支援機器の設置場所については、施設担当部署との協議の上、所属学科が管理している部屋を改装して使用することになった。授業資料については、授業開始前に、ほぼすべての授業担当教員と当該学生とが集まって、必要な対応を確認した。
学生との話し合い	本人が学部時代(他大学)と同じように学習できるよう、話し合いの際に、学部時代の支援内容、学習方法を確認した。一方で、資格試験を目標としているため、資格試験の試験方法や合格後の職業生活を見据えた学習方法を身に付けていくようにすることも本人との間で確認した。
支援内容	支援機器の設置場所を準備し、点字プリンター、支援ソフト入りのPC等を設置した。カードリーダー式の鍵を用意し、当該学生に貸与した。授業資料については、当該学生が読めるファイル形式で送れるものは、授業担当教員から直接送り、ファイル形式の変換やテキストデータ化が必要なものについては、事前に授業担当教員から障害学生支援室が預かり、テキストデータ化等を行なった上で当該学生に送付した。
学内協議参加部署 · 機関	支援担当部署、所属学部・教員

授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援

点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、使用教室配慮、実技・実習配慮、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、教員への配慮依頼(文書伝達)、教室間移動サポート、掲示物窓口対応、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、特別支援学校との連携、出身校との連携、経済支援(障害学生学業奨励奨学金等)、キャリア支援(相談担当個別支援、卒業生懇談会等)、正課外プログラム(講演等)における情報保障、緊急避難時マニュアルの作成・共有

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	社会学	1 年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	指定を 〔英語〕 ほしい 〔支援 〔その	等〕板書の読み上げ、〕 早めに知らせてほしい IEラーニングを代替、〕。 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 7 8 8 9 9 9 9 9 9	、。 英語クラス分け 等の機器設置、	テスト <i>の</i> 点字携)点字受験、時 帯情報端末の	間延長(別室受 貸出を認めて)	を験)を認めてましい。

申し出を受けた部署	入学決定後に、学部長、言語科目主任、教務部、障害学生支援室にて要望を聞きとる面談を行なった。この時は、出身校の特別支援学校教員が同席し、要望は資料で渡され、それをもとに面談を行なった。入学前に支援メニューの一環として行なっている面談を、学部教員・言語科目主任・教務部・学生部・障害学生支援室にて行なった。
対応の手順	講義等について主に所属学部で教員間の理解共有を行なった。点訳は言語科目教科書が中心で、主任教員から科目担当教員に周知を行なった。 英語については、入学前面談時に英語担当主任教員が聞き取りを行なった。英語研究室で検討を行ない、「Eラーニング科目の免除と代替科目の措置」「クラス分けテストの点字・時間延長受験」をすることとし、4月のクラス分けテスト後に正式に本人へクラスを通知した。すでに点字プリンターなどほとんどの支援機器は本学に設置されている。点字携帯情報端末など携帯型の支援機器については初めての要望であり、また個人利用する物の貸出については前例がなく大学と学部で協議を行なった。フィールドワーク等学外における学習を考慮し、大学の備品として位置付け、高額備品の学外持出について大学の規定に沿った手続を毎年行なうことを前提に貸出することを決定した。入学後に自己紹介できる場については、学部担当教員が新入生オリエンテーション行事でその時間をつくることができないか、学部にて検討を進めた。掲示板情報の入手については、教務部担当職員が窓口対応で情報提供をすることにより代替できないか検討をした。また、休講情報などはWEB掲載が多いためWEBからの情報取得方法について担当職員からレクチャーを受ける機会を調整した。
学生との話し合い	英語については、英語担当主任教員が科目の特性や授業の進め方を説明し、そのうえでE ラーニング科目は画面を見ながらの操作を決められた時間内で作業を行なうため、困難であることを話し合いながら確認した。 支援機器については、出身校(特別支援学校)と大学における支援の違いや特性について説明を行ない、点字携帯端末は、将来的には自分自身で用意する機器であるという理解があり、購入までの期間での貸出であることを両者で確認済みである。

資料のテキストデータ事前配付は、科目担当教員への配慮依頼文書に学生の連絡先メール アドレスを記載し、そこに送付してもらうよう依頼した。グラフなどを用いて授業を行なう際の、伝 え方等について障害学生支援室から教員へアドバイスを行なうこともあった。

科目担当教員から使用部分の教科書ページの指示があり、点訳事業者へ教科書の点訳を依頼した。

本来は1年間で4種類の英語科目の履修が必修であるが、そのうちEラーニングは、別の科目を2度(前後期1回、計2回。教員・内容は異なる)履修することで代替した。

点字携帯情報端末を購入し大学に備品登録をした。大学規定の手続書類を提出してもらい 貸出を行なっている。

支援内容

新入生オリエンテーションで学部新入生および教員の前で自己紹介を行なう場をつくることができた。また、掲示板については窓口対応を基本とし、特に掲示中心に情報発信を行なっている教職関連の窓口には週1回必ず行き情報提供をする運用とした。WEBからの情報取得方法は、オリエンテーション期間中に担当職員から、携帯電話を使った情報取得について直接レクチャーを行ない授業期間が始まってからスムーズに情報を得られるようになった。キャンパス歩行訓練の際に、立体コピーで作成したキャンパスマップを用意して、授業でよく使用する教室やその他の施設などの場所を中心に職員がレクチャーを行なった。

歩行訓練は、出身校(特別支援学校)の教員が行なった。

学内協議参加部署:機関

委員会、支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

本学への全盲学生の入学は久々であったため、教職員側に理解がなかなか進まず難しい場面もあったが、学生本人の努力、そして共に支援を作り上げるという意識をお互いが持ち、学生生活を送っている。入学前の歩行訓練と、入学後の移動サポート(サポート学生による)が順調に進み、入学1ヶ月半後には一人歩行で授業教室間の行き来ができるようになった。入学時に提供した様々な情報をもとに、WEB掲示板や点字携帯情報端末を使いこなして授業を受けることができている。

授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援 点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、ガイドヘルプ、リーディングサービス、試験時間延長・ 別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、実技・実習配慮、読み上げソフト使用、 講義内容録音許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、特別支援学校と の連携、出身校との連携

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	物理学	2 年次	男	申し出者	本人	本人以外
		入学前に本人の出身校高校の担当教員から、受験の可否、入学後の支援について、問い 合わせがあった。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学センター職員	
対応の手順	全盲の学生は受け入れた経験がなかったため、受験する学部事務室、入学センター、支援担 当部署とで対応協議。その後、バリアフリーの整備については管財部、入学試験の方法につ いては、教員と情報共有や相談を行なった。	
学生との話し合い	実験科目が必修の理系学部に進学を希望していたため、出身高校の教員、実験担当教員同席のもと、入学前面談を行なった。実際に授業で使用をする器具を触ってもらい、入学後の必要な支援について打ち合わせを行ない、入学後のイメージ形成を行なった。	
支援内容	支援機器の購入・運用、点訳、レジュメ等のテキストデータ化、学内の歩行訓練、実験補助者の確保等。理系科目や英語科目の点訳は外部の点訳団体に依頼。	
その他	支援体制構築のため、他大学の見学、外部の専門機関の方をお招きして、支援方法や授業での配慮について、教職員に向け研修会を行なった。	
学内協議参加部署·機関	支援担当部署、所属学部・教員、教学センター、入学センター	
(2)学生の反応 咸相笙		

(3)学生の反応、感想等

全盲学生の受入は初めてのケースであったが、学内の教職員や学外機関と連携を図り、順調に支援ができている。

入学者選抜等(受験 授業、試験、移動、施 進級、卒業、就職、学 上の配慮を含む) 設改修等 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署•機関	
私立大学	5,000~9,999人	21人以上	専門委員会	専門部署・機関	
	上号。	里記 数せのニャッし	ニーカル ガノドヘルニ	プロニニン・ガサービフ 手除味明延 目	

視覚障害学生への 実施支援

点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、ガイドヘルプ、リーディングサービス、試験時間延長・ 別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、注意事項等文書伝達、実技・実習配 慮、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、休憩室の確保、進路・就職指導、特別支援学校 との連携、保護者との連携、専門家によるカウンセリング、ハローワーク等との連携

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	Ī	社会福祉学	4 年次	男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		(データ	に、特別支援学校より タ化)による授業資料の 福祉士の資格取得も希	提供、慣れるる	までのき	学内移動支援、	点字ブロックの	D設置など。ま

(2)対応について

入試課、教務	課、総務課、保健室、障害学生支援室、学部長、学科長		
特別支援学校からの申し出を受け入試課が関係部署(上記)を集め、学校側と協議。入試は 推薦入試で点字受験と時間延長を実施、入学決定後は障害学生支援室にて具体的な支援 について、本人と確認。			
障害学生支援室職員が視覚障害学生支援の先進大学に行き、その実践を参考に本学での 支援について本人とある程度形を決める。入学式までに数回面談し、3月末には、事前に時間 割やシラバスのデータを渡すなど準備を進めた。			
教員への周知文書の配付(点字で定期試験や小テストなどを受験すること、授業資料を1週間前にデータあるいは紙資料で提供してほしいこと等を伝える)、学生サポーターによる支援(誘導、掲示板の代読、教科書の対面朗読、授業資料のテキストデータ化、図書館文献検索補助など)、職員による支援(相談支援、履修登録の支援、外部点字受験問題の作成依頼、実習での配慮等)を障害学生支援室を中心に教務課と連携しながら実施。学内設備については管財課と点字ブロックの設置や学内で工事等ある場合の連絡をすることなどを実施。そのほか支援機器の導入。			
特別支援学校、点字図書館、実習先、支援機器メーカー			
視覚障害学生支援設備…点字プリンターの購入を早期に検討していたが費用がかかるため入学前には間に合わず導入に時間がかかった。その間は主にデータでやり取りをしていたので点訳する機会は少なく、どうしても必要なときは点字図書館や特別支援学校に依頼して点訳していた。点字プリンター導入後は大学で授業に関する資料はまかなっている。また最近は点字受験(外部依頼)ではなくパソコンによる音声ソフトでの聞き取り、解答入力も実施。現在、就職活動に向けて就職課も加わり支援を実施。今後はハローワークとの連携等も検討。			
委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等			
できなかった 内容	施設・設備、教職員の理解		
できなかった 理由	施設・設備については、予算の問題で時間がかかった。 必ずしもすべての教員が協力的とは限らない。また非常勤の教員は事前に生の障害状況を確認がしづらいなど難しい面もある。		
	特推に 障支割 教前導なで財援 特 視入で訳点現 委 で内 でま との で 大切 で 大		

(3)学生の反応、感想等

何事にも積極的で行動力がある学生のため、最初は対応に戸惑っていた教員も次第に協力的になってきた。ただお願い をしていても資料が事前に届かないことも多く、スムーズにいかないことに不満をもらすことも多い。

授業、試験、移動、施 設改修等 進級、卒業、就職、学 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学	三数 障害学生数		対応する委員会	支援担当部署・機関	
国立大学	5,000~9,999人		11~20人	専門委員会	専門部署·機関	
視覚障害学生への実施支援		実技·孚	実習配慮			

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	(専攻、年次等は非公開)	申し出者	本人
申し出内容 講義、その他学内外での行事		、その他学内外での行事、実習時における情	報保障および	ガイドヘルプ

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験時、入試課に申し出→入学時に本人より申し出があり相談を開始。
対応の手順	学内で取り決めた手順を経て、支援チームを設置し、支援を開始した。
学生との話し合い	具体的な支援ニーズについては本人とスタッフが随時個別相談を行ない確認。支援の実施、 支援方法については支援チームの教職員を中心に話し合って決定した。
支援内容	講義等では、スライド・プリントなどの視覚教材は電子ファイルで事前送付、読み上げ可能なパソコンを用いて音声による情報保障を行なった。また点字ディスプレイ、点字プリンターなどの機器を準備した。筆記試験については別室受験・時間延長・パソコン使用が認められた。学内行事および教育実習時は、通勤退勤(自宅最寄駅〜実習先)のガイドヘルプを学生サポーターが行なった。 教育実習先は特別支援学校とした。 学内の主要な場所へのアクセスのために、点字ブロックが追加設置された。
学内協議参加部署 · 機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

学生が以前在籍していた大学での支援状況を参考にした。

最寄り駅から大学構内までの距離が長く、その間のガイドヘルプが必要と思われることがあったが、支援対象として主に学内支援に限られていたため通学時の支援については検討が必要であると思われた。

学生向けの様々な書類、特に提出書類などの代筆は周囲の学生・教職員の協力が必須であった。

卒業後の進路についての相談ができる部署が限られている。

入学者選抜等(受験 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学		障害学生数	対応する委員会	支援担当部署•機関
私立大学	5,000~9,999人		11~20人 ない 学務		学務部、保健管理センター
視覚障害学生への 実施支援			墨訳、教材のテキスト * み上げソフト使用	データ化、教材の拡大	、試験時間延長・別室受験、解答方法配

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	理学	2 年次	男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	全盲で	でも大学生活が送れ、記	講義も受けられる	るように	して欲しい。		

(2)対応について

申し出を受けた部署	入試関係部署(学科・チューター、教務課、教職センター(教員免許を希望していたから)) 保健管理センター
対応の手順	出身高等学校の担任教員を招き大学関係者と検討会をもち、またFD/SD講演会を開催して 教職員の障害者対応勉強会を実施した。
学生との話し合い	出身高等学校の担任を囲んでの話し合いには学生も同席していた。入学後も慣れるまで登校 時あるいは下校時に教務課で連絡事項の伝達を行なった。
支援内容	点字による出題解答、試験時間の延長、別室受験、点字プリンター、立体コピー機、点字ディスプレイ、視覚障害者卓球台の配置、点字ソフト、スクリーンリーダー、OCRソフトの購入
学外連携	出身高等学校、障害者高等教育研究支援センター
学内協議参加部署・機関	所属学部·教員、教務課

(3)学生の反応、感想等

初めは慣れない点もあったが、便覧も点字化され、連絡事項をメールで送ると点字化されるので良かった。スポーツ・レク リエーション施設を友人と利用し楽しい大学生活を送っている。

進級、卒業、就職、学 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

1,1,4	全体の学生	生数 障害学生数		対応する委員会	支援担当部署·機関
公立大学	2,000~4,999人		6~10人	学生部委員会	専門部署・機関
視覚障害学生への 実施支援		点訳・	墨訳		

(1)支援の申し出

	視覚障害	Ī	Ī	文学(大学院)	1 年次	男	申し出者	本人
1	申し出内容		大学院 できる。	Eでは、文献検索・収集 よう印刷物のPDF化、テ	への支援が必 「ジタル化を希	要にな 望。	ってくる。点訳	までは求めないが、音声化

(2)対応について

申し出を受けた部署	学生と大学院の主任教員、学務課職員で大学院入学前に事前相談を行ない、その中で学習補助者の件も話し合った。			
対応の手順	事前相談→学	事前相談→学生入学→学習補助者選考		
学生との話し合い		要望のあった文献収集の際の文献のデジタル化・PDF化には直接対応はできないが、他の人 的支援について提案。		
支援内容	週1コマ程度の学習補助者の配置。文献のデジタル化・PDF化に必要なスキャナー等の機材の貸与。			
学内協議参加部署•機関	支援担当部署、所属学部・教員			
ニーズへの対応	できなかった 内容	文献のPDF化・デジタル化		
	できなかった 理由	多数の文献について、作業する体制がない。		

(3)学生の反応、感想等

特に問題なく修学している。

入学者選抜等(受験
上の配慮を含む)授業、試験、移動、施
設改修等学外生活
(通学・入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学	上数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学 2,000~4,9		99人	21人以上	専門委員会	各部署の担当者で対応
視覚障害学 実施支援	生への	験、解配慮、保、補ポートの開館	答方法配慮、パソコン専用机・イス・スペース 専用机・イス・スペース 助資料配付、字幕入り (図書館・研究室での日 ・開室予定情報のメー フスキル指導(対人関係	の持込使用許可、使用 は確保、読み上げソフトリビデオ教材使用、研究 自主学習時)、図書館 ール送信、学習指導(原	プ、パソコンテイク、試験時間延長・別室受用教室配慮、実技・実習配慮、教室内座席・使用、講義内容録音許可、休憩室の確究室での座席配慮、パソコン使用等のサ・研究室の入場サポート、図書館・研究室 夏修方法、学習方法等)、進路・就職指導、力者の入構、入室許可、各種手続書類の読

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	文学	3 年次	申し出者	本人
申し出内容		:教科書・資料の点	、点字での出題・解答 訳・データ化、ガイドヘ/ 長、別室受験、点字で 1年間)		室移動等)

申し出を受けた部署	志望学科の学科主任、入学センター、教務課、学生支援課(受験前・入学前相談)	
対応の手順	障害学生担当者会議(各部署の障害学生担当者)で情報共有。 大学寮の施設・設備確認、入寮生対象の健康教育でアイマスク体験を寮生全員で行なった。	
学生との話し合い	受験前と入学前面談で希望をする支援内容を聴取、本学で実施可能な支援かどうかを擦り合わせた。	
支援内容	申し出のとおり。 教科書の点訳、試験問題の点訳、解答の墨訳を外部委託、大学寮近辺にある「音響信号機」 の稼働時間の延長について、自治会を通じて警察で対応。	
学内協議参加部署・機関 所属学部・教員、保健管理センター等、各部署における障害学生担当職員、学寮		

THE POINT OF	授業、試験、移動、施	┃
事例No.9	設改修等	(通学・入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	2,000~4,999人	11~20人	学生委員会、 教務委員会等	学生生活課、学務課、 キャリア・センター、保健室等

視覚障害学生への 実施支援

点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、教材の拡大、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、使用教室配慮、実技・実習配慮、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、講義内容録音許可、休憩室の確保、授業中及び定期試験時に点字携帯端末及び拡大鏡の使用を許可、情報処理科目について、特別クラスを設置、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、出身校との連携、保護者との連携

(1)支援の申し出

	視覚障害	Ĭ	Ī	文化学(言語文化)	卒業	女	申し出者	本人	本人以外	
	申し出内容		修学支援として、教材、資料、試験問題等の点訳、授業時の盲人用筆記具の使用許可、生活 支援として、キャンパス内にある学寮への入寮の申し出があった。							
(2)対応について										
			l. I. m	中 10-10-2 米地	E 551131.1	2441	K #1744.00	: L++n /n +m 1	D).// /= /=	

(2)対応について						
対応の手順	本人の申し出に対して、学部長、受け入れ学科主任、教務委員長、情報処理科目主任、健康 運動科学教員、視覚障害について詳しい教員、教務課、学生課、管財課で本人を交え対応 を協議。出身高校も見学し、本学で対応できることを検討した。					
学生との話し合い	出身高校の教員にも来校してもらい、本人の希望を聞いた。					
支援内容	修学支援としては、履修登録等の手続きプリントの読み上げ、教材・試験問題の点音訳、授業時の資料を点音訳できるよう事前配付依頼、授業中の盲人用筆記具使用の許可をお願いした。図書館に専用スペースを準備し、専用PCや点字プリンターを設置し、各種ソフトウェアの整備を行なった。また教室等の施設に点字シールを貼った。生活支援としては、キャンパス内にある学寮に専用個室を準備し、机、いす、冷蔵庫などを準備した。当時は学寮にネットワークが未整備であったため、専用居室にネットワーク環境を整えた。また、本人の許可を得た上で、他の学生に公表し、円滑な学生生活が送れるよう理解と協力を求めた。					
学外連携	点訳、音訳ボランティア団体					
学内協議参加部署 · 機関	『署・機関 委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等					

事例No.10 授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

		全体の学	主数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署•機関
	私立大学	1,000~1,999人		6~10人	専門委員会	専門部署·機関
	11.1.7 1.1.2 1		点訳・			チューター又はティーチング・アシスタント ・読み上げソフト使用 休憩室の確保

(1)支援の申し出

視覚障害	Ī	Ī	文化学(英語)	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		対する	7年度のオープンキャンパスの入 支援体制について問い合わせz 側が保証する部分と、本人の責	があり、本学	の実情を説明し	た。入学後の	配慮について

(2)対応について

申し出を受けた部署	入試相談会では、入試広報部を通じて相談を受け、その後の具体的な支援については、障害学生支援委員会が説明を行なった。
対応の手順	入試の受験形態はすでに決定していた為、特に具体的な相談はなかった。入学後の対応については、初期段階では障害学生支援委員会が、次いで学科の運営および教務に関連する教員が具体的な対応について、本人および保護者と話し合った。入学後の具体的な支援については、全教員に学習支援に関する教員マニュアルに従って支援にあたるように指示。
学生との話し合い	高校からの個別の支援計画を引き継ぐ形で対応することになるので、違和感のないものと判断 している。
支援内容	障害学生支援室を通して教室移動時のガイドヘルプの確保、図表説明の多い授業での支援 学生の確保。学科コーディネータとの月例面談。
学外連携 学外団体への点訳依頼(定期試験時)	
学内協議参加部署·機関 委員会	

(3)学生の反応、感想等

月例報告を受けているが、特に生活・学習に困難をきたしている様子はうかがえない。

事例No.11 授業、試験、移動、施 学外生活 設改修等 (通学・入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

I		全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関	
	私立大学	500~999人	11~20人	学生委員会	学生支援部学生支援課	

視覚障害学生への 実施支援 点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、ガイドヘルプ、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、実技・実習配慮、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、講義内容録音許可、保護者との連携、通学支援(自動車通学の許可、専用駐車場の確保等)

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	i	社会福祉学	1 年次	女	申し出者	本人
申し出内容			使用する教材をデータ 字で対応してほしい等		授業「	中の録音を許可	「してほしい。試験時間を延

(2)対応について

申し出を受けた部署	学生支援部学生支援課			
対応の手順	学生委員会、	教務委員会、教授会		
学生との話し合い		入学前に保護者や出身高校の担任とも学習方法や支援についてヒアリングを実施し、徐々に 学生とも話す機会を増やしていった。		
支援内容	資料をテキスト を設置した。	資料をテキストデータにより提供し、対面朗読室を整備。点字用パソコンやプリンター、ソフト等 を設置した。		
学外連携		大学に支援方法について相談したり、テキストデータ化の講習をお願いしたり、 連携し、大学前のバス停から横断歩道へ向かう通路に点字ブロックを設置した。		
		担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等		
	できなかった 内容	施設・設備		
ニーズへの対応	できなかった 理由	本人の生活圏の音声式信号の整備が一部遅れている。		

(3)学生の反応、感想等

本人は支援に協力的であり、大学と連携してこれからも取り組んでいく予定である。

事例No.12 授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

I		全体の学生数	障害学生数対応する委員会		支援担当部署•機関
	私立大学	500~999人	6~10人	学生委員会、教務委 員会、健康管理セン ター運営委員会	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援 点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、教材の拡大、ガイドヘルプ、ノートテイク、試験時間延長・別室受験、パソコンの持込使用許可、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、学習指導 (履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、保護者との連携

(1)支援の申し出

	視覚障害	Ĭ	Ī	社会福祉学	4 年次	申し出者	本人
1	申し出内容			なび定期試験時におけ ト・配付資料類の点訳	トるパソコンの使用許可 及びデータ化	ſ	

申し出を受けた部署	教務課及び学生支援課に申し出があった。
対応の手順	学習支援センターにおいて、状況の共有と点訳依頼先の確認を行ない、学内の専任教員及 び学外の非常勤講師に対し、状況と対応について説明を実施し、協力を得た。
学生との話し合い	学生及び保護者を含めた面談を半期に1回実施し、支援に対する要望や現状についてのヒアリングを行ない、要望に対して可能な範囲での支援内容を提案し、学生及び保護者の納得を得た。
支援内容	講義及び定期試験時におけるパソコンの使用を許可し、試験時間も通常の1.5倍に設定、別室での受験対応とした。テキストの点訳は出版社から許可を得てデータを購入し点訳した。配付資料については、教員からデータを預かり点訳することで対応した。
学外連携	点訳について、複数の点訳ボランティア団体と連携し、テキストや定期試験、講義資料や学内の配付資料をそれぞれ別の団体に依頼。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

入学者選抜等(受験 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生	全体の学生数 障		対応する委員会	支援担当部署・機関
私立短大	1~499人		2~5人	学生生活委員会	学生支援部学生課
視覚障害学生への実施支援		平成26	6年度調査では、視覚	障害学生の在籍なし(事例は過去年度のものです)

(1)支援の申し出

視覚障害	盲	保育学	1 年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		スの際の特別配慮 全後の授業に関し、点訴	これ	Ĭ			

申し出を受けた部署	入試課や教務課、学科、学生課などが申し出により対応。
対応の手順	入学前後から、入試の際の配慮や授業の情報保障などについて、学科、入試課、教務課、学 生課、本人、保護者を交えて協議。
学生との話し合い	支援(機器)室を常に利用しているので、点訳の専門員として配置されているコーディネーター が普段から会話しており、随時対処している。
支援内容	入学試験の際は別室受験と点字による出題を行なった。点訳パソコンや点字プリンターを導入し、点訳の専門員(兼コーディネーター)を配置し、当学生が気軽に使用できるよう支援(機器)室も設置した。全教員対象に配慮依頼文書を配付した。授業のレジュメや資料など点訳に時間がかかるので早めに協力依頼。定期試験の際は別室受験や時間延長などの配慮を行なっている。学科が毎学期、教職員を一堂に集め情報の共有を行なっている。
学内協議参加部署•機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

THE POINT A A	授業、試験、移動、施	学外生活
事例No.14	設改修等	(通学・入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学	主数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署•機関		
私立短大	1~499,	l,	2~5人	学生生活委員会	学務事務部門		
視覚障害学	生への				プ、リーディングサービス、試験時間延長・		

実施支援

点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、ガイドヘルブ、リーディングサービス、試験時間延長・ 別室受験、解答方法配慮、使用教室配慮、実技・実習配慮、教室内座席配慮、講義内容録 音許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、出身校との連携

(1)支援の申し出

視覚障害	ī	Ī	芸術(音楽)	1 年次	申し出者	本人	本人以外
申し出内容				指導担当の先生、担任 情報保障等についても			受等について

申し出を受けた部署	入試担当事務局、学生支援担当事務局				
対応の手順	入学前に、学生支援担当部署の職員が、当該学生と個別面談を実施した。				
学生との話し合い	授業・試験及び課外における学生からの要望・相談事項を確認し、対応可能な支援の内容について説明を行なった。				
支援内容	受業・試験関係では、授業中の点字板、ICレコーダーの使用許可、板書内容・配付教材の読み上げ、試験問題等の点訳、口頭試験、試験時間延長等の対応を行なっている。その他では、練習室・昼食座席の指定、学内各種届出の一部代行及び必要に応じて教室への誘導等を行なっている。				
学外連携	大学が所在する市の障害福祉施設と連携し、入学前より近隣や大学内での歩行訓練を行なっている。				
学内協議参加部署•機関	支援担当部署				

授業、試験、移動、施 進級、卒業、就職、学 設改修等 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

Ī	了这些个旧	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署·機関
	国立大学	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援 教材の拡大、解答方法配慮、実技・実習配慮、講義内容録音許可、単眼鏡の使用、タブレットの持込許可、特別支援学校との連携、教育実習受け入れ校との連携

(1)支援の申し出

視覚障害		弱	視	教育学	3 年次	女	申し出者	本人
	申し出内容		単眼鏡 問題は ②教育 講義受	問題文に解答を直接	/ットの使用、板記入等 記入等 希望 加え、児童生徒	書・資	.・顔写真入り座	文字の拡大、マークシート 空席表の用意、休み時間に の設定等

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学後、本人(特別措置受験者)からの申し出を障害学生支援室担当者が受ける。					
対応の手順		障害学生支援室担当者は、指導教員と共に学生の配慮希望内容を確認の上、障害学生支援委員会に学生の希望を提出。委員会で協議の上、支援が認定される。				
学生との話し合い	教育実習につ	教育実習については、学生自身が実習の様子をイメージできず不安を訴える。				
支援内容	の実習担当者 障害学生支援 に提出。教務	教育実習校に学生・教育実習委員長・障害学生支援室担当者が訪問し、事前に教育実習校の実習担当者から実習校の環境や実習の内容についての説明を受ける。 障害学生支援室は情報提供書を作成し、学生が所属する教務委員長及び教育実習委員長に提出。教務委員長は講義担当教員に講義・試験時における配慮を依頼。教育実習委員長は実習校に配慮依頼書を送付。				
学外連携	視覚特別支援	室は視覚特別支援学校に相談対応を依頼。学生と障害学生支援室担当者が学校に出向き、地域支援コーディネーター教員から、教育実習時に児童生徒(見え方や接し方)をどのように伝えたらよいかについて具体的なアドバイスを受				
学内協議参加部署•機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員					
ニーズへの対応	できなかった 内容	教職員の理解				
――へへの対応		配慮願いを渡したにもかかわらず、講義担当教員からタブレットの使用を注意さ れたことがあった。				

(3)学生の反応、感想等

学生の感想

- ①年度当初、講義担当教員に配慮依頼をしても、タブレットの使用を注意されたり資料の拡大をしてもらえないことが若干あったが、ほとんどの教員には対応してもらいありがたい。
- ②教育実習に行く前に、事前に実習校で説明を受けたり視覚特別支援学校でアドバイスを受けたりしたので、全く情報や手段を知らないまま教育実習に行くよりも、準備ができ心強かった。

授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署•機関
国立大学	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援

教材のテキストデータ化、教材の拡大、ガイドヘルプ、リーディングサービス、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、実技・実習配慮、専用机・イス・スペース確保、読み上げソフト使用、代筆、配慮依頼文書作成、支援機器の貸出、レポート作成補助、障害別の支援準備室とその設備の利用、タブレット端末の持込使用許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、出身校との連携、保護者との連携、専門職員によるアセスメントや障害に関する相談対応、特別支援学校との高大連携(進路指導の一環としての大学見学への協力)

(1)支援の申し出

視覚障害	弱	視	文系	1 年次	申し出者	本人
申し出内容		1. 支援	学生制度の配慮	用。入学後の措置の希望 など、不安軽減の援助	望は以下の2点	であった。

(2)対応について

(と) バルロ ンサ・と	
申し出を受けた部署	障害学生支援部署
対応の手順	障害学生支援部署教員との面談、入学する学部の教職員との面談、新入障害学生ガイダンス (外国語・情報・体育担当教員との面談会)を行ない、配慮依頼の内容について協議・決定した。
学生との話し合い	学生の希望を聞いた後、障害学生支援部署教員のアセスメントを行ない、適切と思われる支援内容について説明・相談し、本人と同意に至った内容を文書とした。
支援内容	授業担当教員向けには配慮依頼文書を作成した。記載した項目は主に次の通りである。視覚補助具(単眼鏡・ルーペ・タブレット端末)の持ち込み、パワーポイント資料の印刷配付(A4版に2スライド)、赤・青チョークの使用自粛、試験時間延長(1.3倍)、授業間の移動に時間がかかることへの理解。この文書は所属教育組織内で周知されるほか、学生が授業担当教員に文書を手渡し、配慮を直接お願いしている。その他、外国語履修にあたっては語学センター教職員・障害学生支援部署教員・本人の三者で4月中に3度面談を行ない、配慮の内容について理解を求めた。同時に、学生には支援(機器)室および支援学生制度を利用してもらうこととした。また、蛍光チョーク・太めのホワイトボードマーカーを学生に貸し出し、授業担当教員に使ってもらっている。資料の拡大(文字サイズ)については、障害学生支援部署教員による適切な文字サイズ評価の結果は本人の当初の希望とは異なるサイズとなったが、卒業後を考え、本人同意の上決定した。
その他	希望のあった「不安軽減の援助」については、入学式前の段階で、普段よく使う教室や施設を 案内し、場所等を把握してもらうことで対応した。
学内協議参加部署·機関	支援担当部署、所属学部・教員、所属する教育組織担当教務の事務職員

(3)学生の反応、感想等

入学前後の移動支援以外で支援学生制度の利用はない。コピー機で教科書や資料の細かい部分を自分で拡大コピーするために、支援(機器)室を利用することが多い。資料の拡大については、現在の依頼内容で今のところ不便はないとのこと。

入学者選抜等(受験 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施 設改修等 学外生活 (通学·入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	5,000~9,999人	21人以上	ない	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援 教材の拡大、ガイドヘルプ、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用 許可、使用教室配慮、実技・実習配慮、教室内座席配慮、講義内容録音許可、学習指導(履 修方法、学習方法等)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、保護 者との連携

(1)支援の申し出

視覚障害	弱	視	情報学	1 年次	男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		対応依	接学校教育相談部より 頼があった。 の大学生活全般の支援				, _ , _	の入学前相談

(2)対応について

申し出を受けた部署	障害学生支援室職員が相談を受けた。
対応の手順	入学前相談では障害学生支援室職員より学内の障害学生支援体制の説明を行ない、大学生活を送るにあたり必要となる事柄などを整理した。入学試験の配慮については入試センターが対応を行なった。入学決定後は障害学生支援室が中心になり各部局・学科と連携して支援を行なっている。
学生との話し合い	入学前相談開始時は本人が大学進学後にどんな課題に直面するのかイメージできずにいたが、本学の障害学生支援体制や障害学生の状況を説明していく中でイメージが湧き、学びの環境が整っている本学入学を強く希望するようになった。
支援内容	入学決定後、入学式までの間に7回来学。学内移動練習、授業受講練習、大学生活に必要なルールに関する学習、障害学生支援に携わる先輩との顔合わせを行なう。併せて通学練習やパソコンの設定などは学外の機関に依頼。
学外連携	通学練習・パソコンの設定は特別支援学校教育相談部に依頼。筑波技術大学障害者高等教育支援センター、中途視覚障害者支援センターに弱視学生の入学を報告、今後の相談対応を依頼。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員、入試担当部署

(3)学生の反応、感想等

現在1年生で学習内容が基礎的な内容であるため、授業におおよそついていくことができている。今後学習内容が専門的・高度になった際に、ついていくことが難しくなることも想定される。情報系の学習については、今後筑波技術大学の助言をいただく場面が出てくることも予想される。

また、入学前より障害学生支援に携わる先輩学生と関われるようにしておいたことで、孤立することなく学生生活を送ることができている。

入学者選抜等(受験 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施 設改修等 進級、卒業、就職、学 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

ſ		全体の学生		障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	国立大学	5,000~9,999人		21人以上 専門委員会 専門部		専門部署・機関
	視覚障害学生への実施支援		教材の	が太、ノートテイク		

(1)支援の申し出

視覚障害	弱	視	教育学	1 年次	女	申し出者	本人
申し出内容		長の要		学後は授業資料			拡大コピー、試験の時間延 -の配付、試験時間の延長、

(2)対応について

(2)対応について					
申し出を受けた部署	入学試験における対応については、入試課に事前相談があった。入学後の対応については、障害学生支援の専門部署ができる前だったため、学務課の所属学部担当の事務職員が中心となって相談を受けた。				
対応の手順	合格後に、当該学生と保護者、卒業した特別支援学校の担任、所属学部の教員、関係部署の事務職員で打ち合わせを行ない、入学後に必要な支援内容を確認し、学務課の所属学部担当事務職員が授業担当教員に配慮依頼文書を送付した。障害学生支援室が設置されてからは、コーディネーターが中心となり、学生との相談及び授業担当教員との連携を行なった。				
学生との話し合い	当該学生が高校で受けていた支援内容と本人の要望を基に支援内容を決定し実施した。教育実習等、学外での実習の際には、本人と相談の上、移動介助をつける等行なった。特別支援学校とは異なる環境のため、当初はどんな支援が必要か本人もわからない様子だったが、大学生活に慣れてくると、自分ができる部分はサポートを受けず、難しい部分はサポートを要望する等、本人からの明確な要望が見られるようになった。				
支援内容	支援学生による授業中のノートテイク(謝金あり)、学外実習での移動介助、担当教員による授業資料や試験問題の拡大コピーの配付、試験時間延長等				
学内協議参加部署•機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、学務課職員				

(3)学生の反応、感想等

教員免許を取得して卒業し、現在は大学院に在籍している。

入学者選抜等(受験 上の配慮を含む)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

п		A /4 a 24 /	L 1/2/L	77 - 324 1 34L	リナーフェロム	+1212727742B 1W 88	
		全体の学生	E釵	障害学生数	対応する委員会	│ 支援担当部署・機関	
	国立大学	5,000~9,999人		1人	学務委員会	保健管理センター、学生支援課	
	視覚障害学生への 実施支援		平成26	6年度調査では、視覚	障害学生の在籍なし		

(1)支援の申し出

視覚障害	弱視	教育学	申し出者	本人
申し出内容	入学	入学試験出願前に、本人から入試課へ受験事前相談申請があった。		った。

(2)対応について

申し出を受けた部署	受験事前相談	受験事前相談申請書をもって入試課へ申請があった。				
対応の手順	後の修学上の	申請に基づき、受験上の特別措置について当該学部に照会し、対応を検討した。また、入学 後の修学上の特別措置については、当該学部及び教育支援センターへ出身学校等で受けて いた特別措置等について情報提供し、対応について照会した。				
学生との話し合い	入学しなかった	入学しなかったため、記入なし。				
支援内容	1. 拡大鏡の料 2. 拡大文字限 3. 明るい試験 4. 別室受験	受験上の特別措置は次のとおり。 1. 拡大鏡の持参使用 2. 拡大文字問題の作成(問題冊子:B5をB4にする。解答用紙:B4をA3にする) 3. 明るい試験室の明るいところで受験 4. 別室受験 5. 下書き用紙を用意				
学内協議参加部署·機関	所属学部・教員、保健管理センター等、教育支援センター					
ニーズへの対応		試験時間の延長				
2.5 25 71 /10	できなかった 理由	大学入試センター受験上の配慮事項を参考にした。(※)				

※大学入試センター受験上の配慮事項

視覚障害に関する配慮事項のうち試験時間延長に係る内容(平成26年度)

1.5倍に延長:点字による教育を受けている者

1.3倍に延長:①良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者

②両眼による視野について視能率による損失率が90%以上の者

入学者選抜等(受験 授業、試験、移動、施 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施

学校其太情報 (亚成26年度(2014年度)大学	短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)
 	、及別人子及い向寺寺门子仪にのける陛古のめる子土の修子又抜に関する天忠嗣且より)

		2017-13			70于工01岁于人族区民,0人心明且67/
	全体の学生数		障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	5,000~9,999人		6~10人	教務学生部委員会· 学生支援委員会	学事課•学生支援課(学生支援担当)
視覚障害学生への 実施支援		教材の)拡大、解答方法配慮	、教室内座席配慮	

(1)支援の申し出

視覚障害	弱視	語学(英語)	2 年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	また に	学試験の問題用紙及び解 た、入学後は①座席を前方 書いてほしい④マークシー ましいとの要望があった。	にしてほしい②	プリント	>類は拡大して	ほしい③板書の	の文字は太め

(と)対応について	
申し出を受けた部署	入学前:オープンキャンパスの入試相談コーナーで、入学試験の特別措置について相談があった。また、入学後の対応について志願学科の教員と相談を行なった。 入学後:学事課(教務担当)及び学生支援課(学生支援担当)で相談を受けた。
対応の手順	入学前:志願者(本人)が在籍する学校長から本学学長宛てに入学試験時の特別措置申請書を提出してもらい、申請書の内容に基づき担任教諭に学校での状況等を確認した。その後、本学において本人、母親、志願学科教員及び入試課職員で、入学試験における具体的要望の確認、入学後の支援内容の説明等を行なった。 入学後:学事課(教務担当)内調整後、支援内容について各教員へ通知した。
学生との話し合い	入学前: 当時在籍していた弱視の学生への支援内容を説明し、同様の対応で問題ない旨学生 及び本学側双方で確認した。 入学後: 必要な支援は簡潔明瞭であり、円滑に進んだ。
支援内容	入学試験:小論文の解答及び英語短文朗読において、志願者が持参するルーペ及び携帯型拡大読書器の使用を認める。 小論文試験問題及び英語短文については、文字の大きさを22ポイントにして出題する。 小論文の解答については、1マス15ミリ×15ミリの解答用紙を用意する。 小論文の解答は別室で行ない、解答時間を45分から60分に延長する。 英語短文朗読において、最大で2分間の延長を認める。 入学後:教室前方の席を優先的に確保し、板書は大きくはっきりした文字とし、授業初回に本 人に見えるかどうか確認している。さらに、配付資料及び試験問題は拡大コピーしたものを用意 し、解答形式はマークシート形式ではなく記述形式にしている。電子拡大鏡については必要に 応じて使用を認めている。 掲示物は本人の申し出により拡大コピーしたものを窓口で閲覧できるようにしている。
学外連携	大学最寄駅から大学までの横断歩道信号機が音響信号機でないため、本人及び大学から警察署及び視聴覚障害者福祉協会へ音響信号機設置の申請を行なった。
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、アドミッションセンター委員会、企画広報課(入試事務室)、学事課(教務担 当)、学生支援課(学生支援担当)

事例No.21 授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数		障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	5,000~9,999人		21人以上	専門委員会	専門部署・機関
祖覚障害学					グサービス、試験時間延長・別室受験、解等文書伝達、教室内座席配慮、読み上げ

視覚障害学生への 実施支援

教材のテキストデータ化、教材の拡大、リーディングサービス、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、注意事項等文書伝達、教室内座席配慮、読み上げソフト使用、講義内容録音許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、代筆、トーカー利用のためのテキストデータ化

(1)支援の申し出

視覚障害	弱	視	人間科学	2 年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		慮につ	生本人と出身高校(料かて申し出があった。 受業や自習に利用する					

(2)対応について

申し出を受けた部署	教育・資格支援部署、学生支援部署、障害学生支援室、所属学部教員で相談を受けた。
対応の手順	入学前に当該学生、保護者、学生の在学していた高校(特別支援学校)教員に関係部署教職員が希望を聞き、支援概要、履修等について説明を行なった。 障害学生支援委員会及び障害学生支援室を設置し、職員を配置した。入学後は障害学生支援室の職員が学生の対応を行なっている。
学生との話し合い	学生の要望を聞き、可能な支援内容について障害学生支援委員会で検討した。学生に支援 内容を提案したところ、学生は納得した。また、点字携帯情報端末は本人が購入することで納 得した。
支援内容	障害学生支援室職員が、入学直後に行われたガイダンスや講義室・食堂等への付き添いを 行なった。 授業担当者へ授業に関する協力依頼を文書(以下のような内容)で配付した。 (障害学生支援室のPCとスキャナーで教科書等をテキストファイルに変換。レジメやパワーポイントなどは、データを授業1週間前を目安に本人に送付。可能な限り板書内容を読み上げ漢字やスペリングを説明。授業中の提出物は他の受講生に代筆してもらうか、授業後にメールで提出。学期末試験は試験時間延長や別室受験を実施)
その他 学生がボランティアに英文の翻訳を依頼している。	
学内協議参加部署•機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

授業以外でも障害学生支援室を利用し、支援室職員と昼食を共にしたり、近況報告をしているので信頼関係が築けている。

進級、卒業、就職、学 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

		全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関	
禾	弘立大学	2,000~4,999人	21人以上	ない	学部学生:学生支援課 大学院生:研究支援課	

視覚障害学生への 実施支援 教材のテキストデータ化、教材の拡大、ガイドヘルプ、リーディングサービス、チューター又は ティーチング・アシスタントの活用、パソコンの持込使用許可、使用教室配慮、教室内座席配 慮、専用机・イス・スペース確保、講義内容録音許可

(1)支援の申し出

視覚障害	弱:	視	文学	4 年次	女	申し出者	本人
申し出内容		利用し					拡大コピー」などの支援を Eや文献提供の支援をしてほ

(2)対応について

申し出を受けた部署	支援担当コーディネーター(学生支援課)
対応の手順	個別面談後、コーディネーターを中心に支援要請に応えることが学生支援課長の了解を得て 決まり、その後図書館司書に文献調査支援に関して協力を要請した。文献のテキスト化は複 数の人員を配置して対応した。
学生との話し合い	はじめに当該学生の支援要望を聞き、Web検索及び読み上げソフトを利用した精読は可能だが、図書館利用、特に書庫内移動や文献選定等には困難があることを確認。話し合いの中でコーディネーターから支援内容を提案し、その後はメールのやりとりで支援内容の微調整を行なった。
支援内容	図書館書庫への付き添い、司書による情報収集支援及び文献調査支援、ピックアップした多数の文献の目次データ作成(目次データによりその文献を精読対象とするかどうかを当該学生が判断するため)、精読対象文献のPDF化とテキストデータ化(メール添付でデータを提供)、論文の体裁点検・修正。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署

(3)学生の反応、感想等

適切な支援が得られて納得のいく論文執筆が行なえたとのこと。

事例No.23 入学者選抜等(受験 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施 設改修等 学外生活 (通学・入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

ľ		全体の学生数		障害学生数	対応する委員会	支援担当部署·機関
	私立大学	2,000~4,999人		21人以上	教育支援センター	専門部署・機関
- 11	視覚障害学 実施支援		文書伝	達、講義内容録音許 ル指導(対人関係、自	可、学習指導(履修方	ウ、試験時間延長・別室受験、注意事項等 法、学習方法等)、進路・就職指導、社会 最学校との連携、出身校との連携、保護者

(1)支援の申し出

視覚障害	弱:	視	臨床心理学	1 年次	男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		課・教剤 同時に	プンキャンパス時に高校: 多課・学生課・障害学生 入学後の情報保障のまであったので、大学周辺であったので、大学周辺で	支援室にて対 ミ態を報告し、	r応。時 受験形	間延長、拡大	問題、解答用糸 議。また、合格	氏準備。

(2)対応について

申し出を受けた部署	受験方法については出身学校の進路指導担当・担任・コーディネーターで協議していただき、具体的に入学試験制度の中で本人の実力が発揮できる手段を決定。入試配慮対応については、事前相談会を通して従来踏襲してきた方法を示し、その他留意すべき点を確認した。
対応の手順	入学手続き完了後(出身校の卒業式後)に、把握していた情報に基づいて、当該学生と保護者、出身高校教員、大学の教職員(教務課・障害学生支援室)が会し、年度当初の全体ガイダンスを行ない、障害学生支援概要の説明や履修の説明、入学式における支援の説明を行なった。入学後は障害学生支援室が窓口となり、履修登録完了を受けて教務課が担当教員に支援依頼文書を配付したり、連絡を密に取り支援を行なった。
学生との話し合い	学生のニーズを聞いた後、可能な支援内容について障害学生支援室員が支援内容を提案 し、当該学生は納得した。
支援内容	講義中の要約筆記、講義での配付資料のテキストデータ化、学内のイントラネット情報(Web SNS)の確認は学生支援室で行なう、講義内容の理解の個別確認等。
学外連携	視覚障害者総合福祉施設(PC読み上げソフト等ソフト面でのサポートおよび視覚障害学生のネットワーク構築) 当該施設には、視覚障害学生のOBが多数勤務しており、視覚障害学生にとって有用な情報を得ることができるようなシステムになっている。
その他	宿舎生活から下宿生活への移行に伴うサポート
学内協議参加部署・機関	支援担当部署

(3)学生の反応、感想等

時間割の空き時間には、障害学生支援室に顔を出してくれている。学内での状況(困り事)は、直ちに報告してもらい、そ の都度対処している。

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署•機関
私立大学	2,000~4,999人	6~10人	ない	専門部署・機関

視覚障害学生への 実施支援

点訳・墨訳、教材のテキストデータ化、教材の拡大、ガイドヘルプ、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、パソコンの持込使用許可、実技・実習配慮、教室内座席配慮、専用机・イス・スペース確保、読み上げソフト使用、学習指導(履修方法、学習方法等)、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、専門家によるカウンセリング、留学する際の支援

(1)支援の申し出

視覚障害	弱:	視	教養学	1 年次	男	申し出者	本人
申し出内容		オフィン 確認し	ス、障害学生支援室で	で実施。入学が確 集めて必要な支	催定した 援につ	上時点で障害学 いての確認を行	○担当教員、アドミッションズ・ 全生支援室で学生のニーズを 行なった。科目担当教員に

申し出を受けた部署	アドミッションズ・オフィスが入試における特別配慮を担当し、入学確定後は障害学生支援室が担当。				
対応の手順	、学前に当該学生と保護者、関係部署、科目担当教員が事前面談を行ない、当該学生に必要な支援の確認をする。また、個別相談を通して、具体的な履修の相談や支援内容とニーズの確認等を行なった。その後は障害学生支援室が窓口となり、全教員に配慮依頼文書を配付たり、関係教員と連絡を密に取り支援を行なった。				
学生との話し合い	学生のニーズ、障害の程度を聞いた後、支援内容の確認を行なう。				
支援内容	授業、試験の配慮(資料のデータ化、試験時間の延長、別室受験等)、授業の配慮依頼、当該部署と連携した学生生活の支援、その他留学の支援。				
学外連携	短期留学先の語学学校に支援内容の確認を行なう。				
学内協議参加部署·機関	支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等				

入学者選抜等(受験 上の配慮を含む) 授業、試験、移動、施 設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

		2017-7-13	2/八十、应为八十人01回日		のもデエグド子文法に関する大心明直のグ	
	全体の学生数		障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関	
国立大学	2,000~4,999人		1人 学生支援委員会		学生支援課	
視覚障害学生への 実施支援		教材の	拡大、試験時間延長	・別室受験、使用教室	配慮	

(1)支援の申し出

視覚障害	障害 弱視		(専攻、年次等は非公開)	申し出者	本人
申し出内容		・入学 ・合格	試験前の事前相談の時期に、試験の受け方後、入学してからの授業の履修、試験の受け	「について要望」 け方について相	があった。 談があった。

申し出を受けた部署	入学試験の特別措置については、事前相談を通じて入試課に申込みがあった。入学後の対 応については事務室教務係で要望を受けた。
対応の手順	入学前、当該学生と保護者、事務室教務係と今後の支援体制について相談を行なった。また、授業担当教員等と学修支援について個別に打合せを行なった。
学生との話し合い	学生から相談がある度に、可能な限り希望に応じられるように、教務係を始め、教員、保健管理センター等が連携をしてサポートを行なっている。
支援内容	講義・試験時における拡大読書器の貸出し。プロジェクターを使う授業では、レジュメを当該学生に渡している。ホワイトボードで見づらい教室を黒板教室に変更。タブレットの使用を希望したので、無線LANを設定。試験時間を通常の1.5倍で実施。
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、保健管理センター等

事例No.26 授業、試験、移動、施設改修等 学生相談、カウンセリング等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生	主数	障害学生数 対応する委員会		支援担当部署•機関
私立大学	1,000~1,99	99人	21人以上	専門委員会	専門部署·機関
担党陪宝尚	# ^ D	教材の	拡大、解答方法配慮	、注意事項等文書伝道	達、使用教室配慮、実技・実習配慮、講義

視覚障害学生への 実施支援 教材の拡大、解答方法配慮、注意事項等文書伝達、使用教室配慮、実技・実習配慮、講義内容録音許可、レポート等提出期限延長、学習指導(履修方法、学習方法等)、特別支援学校との連携、保護者との連携

(1)支援の申し出

視覚障害	弱視		臨床心理学	4 年次	男	申し出者	本人以外
申し出内容	てそ	いるこ	とが判明した。				なった際、障害者手帳を持っ 学上の配慮事項の確認を行

(2)対応について

申し出を受けた部署	学務課
対応の手順	修学アドバイザー(学生支援センター)と当該学生で個別面談を行ない、状況確認後支援内容が決定した。支援内容の文書は、学生支援センター長の決裁後、担当教科教員に配付された。また、教授会で「見守り学生一覧」を配付し、情報共有をした。
学生との話し合い	当該学生から現状と修学上の困りごとの確認を行ない、支援内容を決定した。
支援内容	修学上の配慮を授業担当教員に依頼した(講義中の配付資料の文字を拡大するよう依頼。ホワイトボードは文字が反射して見えないため移動黒板を搬入。ボイスレコーダー使用の許可を依頼。筆記に時間を要するため事前に課題を与えるか期限延長を依頼)。
その他	筆記が困難な科目について、他の受講生から写しをもらった。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

身体的障害の場合、心身ともに困りごとを抱えている場合も多く、可能な限り大学生活が円滑にいくよう修学アドバイザーやカウンセラー等に繋ぎサポートを行なっている。

進級、卒業、就職、学 外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生	上数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署·機関	
私立大学	1~499,	(1人	ない	ない	
視覚障害学生への実施支援		実技∙፮	実習配慮			

(1)支援の申し出

	視覚障害	弱	視	看護学	2 年次	男	申し出者	本人
申し出内容 受験時に当該学生より、入学試験受験、			⊭試験受験、国箋	、国家試験受験について相談があった。当該学生の				
視覚障害が入試、国家試験の受験を妨			の受験を妨げる	ちげるものではないと回答した。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	事務局			
対応の手順	授業担当教員内で情報共有し配慮することとなった。			
学生との話し合い	本人から学業や日常生活に特段の配慮はいらないという申し出があった。			
支援内容	上記の通り申し出があったが、教育者としては演習、実習における片目失明による影響の有無を観察している。			
学内協議参加部署・機関	所属学部·教員			

(3)学生の反応、感想等

本人には片目失明による障害の自覚がないが、看護の演習や実習の中で観察能力の不足や観察能力不足を補うための 不自然な姿勢が見受けられている。 片目失明が看護業務や看護行為に支障がないかどうか、支障のある場合にはどのように克服すべきか、本人との詳細な

|片目失明が看護業務や看護行為に支障がないかどうか、支障のある場合にはどのように克服すべきか、本人との詳細な |話し合いをしながら学修を進めることについて本人との合意ができている。

索引

入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	
■視覚障害・盲	
〔学校規模〕5,000~9,999人	
事例No.4 (私立大学) 点字受験 (特別支援学校より問合せ)	5
事例No. 6 (私立大学)点字受験、別室受験	7
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No.8 (私立大学)時間延長、別室受験、点字での出題・解答	9
〔学校規模〕1~499人	
事例No. 13 (私立短大)別室受験、点字による出題	15
■視覚障害・弱視	
〔学校規模〕5,000~9,999人	
事例No. 17(私立大学)入学前相談等	18
事例No. 18(国立大学) 試験問題・解答用紙の拡大、試験時間延長	19
事例No. 19 (国立大学) 拡大鏡、拡大文字問題、明るい試験室等	20
事例No. 20 (私立大学) 拡大鏡、拡大読書器、試験問題・解答用紙の拡大等	21
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 23 (私立大学) 出身校と連携、試験問題・解答用紙の拡大等	24
事例No. 25(国立大学)拡大読書器等	26
授業、試験、移動、施設改修等	
■視覚障害・盲	
〔学校規模〕10,000人以上	
事例No.1(私立大学)点字携帯情報端末の貸与、点字プリンタ等の設置	
事例No. 2 (私立大学)点訳、点字携帯情報端末の貸与、キャンパス歩行訓練等	
事例No. 3 (私立大学)全盲学生初めての受入、支援機器の購入等	4
〔学校規模〕5,000~9,999人	
事例No. 4 (私立大学)点訳、ガイドヘルプ、対面朗読、点字ブロック設置等	
事例No. 5 (国立大学) 教職員による支援チームの設置等	
事例No. 6 (私立大学)支援機器、視覚障害者卓球台の設置等	7
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 8 (私立大学) 点訳、テキストデータ化、ガイドヘルプ等	
事例No. 9 (私立大学)履修登録等の読み上げ、盲人用筆記具の使用等	10

【字佼規模】1,000~1,999人	
事例No. 10 (私立大学) ガイドヘルプ、支援学生(図表説明等)の配置等	1
〔学校規模〕500~999人	
事例No. 11 (私立大学)テキストデータ化、対面朗読室の設置等	12
事例No. 12 (私立大学) 講義・定期試験でのパソコン使用許可、点訳等	13
〔学校規模〕1~499人	
事例No. 13(私立短大)点訳専門員の配置、支援機器室の設置等	14
事例No. 14(私立短大)点字板・ I C レコーダーの使用許可、座席指定等	15
■視覚障害・弱視	
〔学校規模〕10,000人以上	
事例No. 15 (国立大学) 単眼鏡・ I C レコーダー・タブレットの使用許可等	16
事例No.16 (国立大学)チョーク・ホワイトボードマーカーの配慮等	17
〔学校規模〕5,000~9,999人	
事例No. 17 (私立大学)入学前相談、学内移動・受講練習等	18
事例No. 18 (国立大学)教材の拡大、ノートテイク等	19
事例No. 20 (私立大学)座席配慮、板書配慮、教材の拡大等	2]
事例No. 21 (私立大学)ガイドヘルプ、テキストデータ化、板書読み上げ等	22
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 23 (私立大学)要約筆記、テキストデータ化等	24
事例No. 24 (私立大学)テキストデータ化、試験時間延長、別室受験等	25
事例No. 25 (国立大学)タブレット使用許可 (無線LANの設置)、拡大読書器貸し出し等 -	26
〔学校規模〕1,000~1,999人	
事例No. 26 (私立大学)教材の拡大、課題提出期限への配慮等	27
進級、卒業、就職、学外実習等	
■視覚障害・盲	
〔学校規模〕5,000~9,999人	
事例No. 4 (私立大学)ハローワークとの連携等	5
事例No.5 (国立大学)特別支援学校での教育実習、実習校通勤のガイドヘルプ等	6
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 7 (公立大学) 文献検索・収集への支援	8
■視覚障害・弱視	
〔学校規模〕10,000人以上	
事例No. 15 (国立大学)教育実習校との連携、特別支援学校からのアドバイス等	16
〔学校規模〕5,000~9,999人	

事例No. 18(国立大学)教育実習校でのガイドヘルプ等	19
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 22 (私立大学)論文のための図書館での情報収集、文献調査支援等	23
事例No. 24 (私立大学)留学に関する支援	25
〔学校規模〕1~499人	
事例No. 27 (私立大学)看護師試験受験に関する相談等	28
学生相談、カウンセリング等	
■視覚障害・弱視	
〔学校規模〕1,000~1,999人	
事例No. 26 (私立大学)修学アドバイザー、カウンセラーとの連携	27
学外生活(通学・入寮等)	
■視覚障害・盲	
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 8 (私立大学)入寮支援、寮近辺の音響信号機の稼動時間の延長	9
事例No.9 (私立大学)入寮支援(設備整備、ネットワークの設置等)	10
[学校規模]500~999人	
事例No. 11 (私立大学)通学路への点字ブロックの設置	12
〔学校規模〕1~499人	
事例No. 14 (私立短大)大学近隣での歩行訓練	15
■視覚障害・弱視	
〔学校規模〕5,000~9,999人	
事例No. 17 (私立大学) 中途視覚障害者支援センターに報告 (今後の相談対応依頼)	18
〔学校規模〕2,000~4,999人	
事例No. 23 (私立大学)福祉総合施設を介した視覚障害学生ネットワークへの参加	24